日時	平成 20 年 9 月 16 日 (火) 午前 11 時~午後 12 時
場所	練馬区役所本庁舎 7 階 災害対策本部室
出席委員数	51 名 (欠席委員数 14 名)
傍聴者数	0名
事務局(危機管理室長)	本日はご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、平成20年度第1回安全・安心協議会を開催させていただきます。私は危機管理室長の黒田と申します。協議会会長が決まるまで会の進行につきまして、事務局を代表して私が行わせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。 協議会の開会に先立ちまして、練馬区長志村豊志郎よりごあいさつを申し上げます。
志村区長	皆様おはようございます。今日は早朝からお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。本日は、平成20年度第1回安全・安心協議会の開会ということでございまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。 安全で安心に生活できる街を作っていくということは区政の最重要課題でございます。おかげさまで区内の火災・犯罪の発生件数は平成15年度以降、減少の傾向にございますが、これはひとえに皆様のお力の賜物でございます。心より感謝を申し上げます。 しかし、全国的に見てみますと、子どもや高齢者に対する犯罪が後を絶たないという状況です。練馬区におきましても、最近は振り込め詐欺の被害が多発している状況です。また、ゲリラ豪雨が各地で多発しており、多大な被害が発生しています。一方で、5月に発生した四川大地震、またミャンマーのサイクロン等の大規模な自然災害が発生しております。 このような犯罪・自然災害・火災から区民を守るには、警察・消防の行政機関と地域住民の皆様との連携を行いながら、防犯・防火活動を推進していく必要があると思います。本日は安全・安心パトロールカーを広く、有効に活用していく方策につきまして、民様からご意見を頂戴したいと考えています。是非、色々とご議論いただきながら、住民の民様によろこんでいただける施策を今後も展開していきたいと思っています。今後とも関係の心からのご尽力またお力添えを頂戴いたしたいと考えております。今後とも、宜しく御願い致します。

事務局(危機管理室長)

協議会は、お手元の案件表に沿いまして進めさせていただきたいと存じます。はじめに、協議会委員の紹介です。事務局から各委員の団体名・お名前を読み上げさせていただきます。委員の皆様は恐縮ではありますが、名前を読み上げられましたら、ご起立いただくようお願いします。

事務局(安全安心担当課長)

危機管理室安全安心担当課長の丸山と申します。委員の方々のお名前を読み上げさせていただきます。

(委員紹介)

以上ご紹介させていただきました。

事務局 (危機管理室長)

協議会運営事項に移る前に、会長・副会長は現時点で空席となっております。会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、前年度、当協議会の会長でありました、練馬防犯協会会長の内田委員に引き続き今年度もお願いしたいと考えています。委員の皆様いかがでしょうか。

(拍手)

ご異議なしものと認めます。内田委員に会長をお願いしたいと思います。それでは内田委員、席の移動をお願いします。 次に副会長の選任に移りたいと思います。副会長は2名置くこととし、委員の中から会長が指名することとしています。内田会長から副会長を2名、指名願います。

会長

内田でございます。前年度同様、渡邊練馬消防団長、ならび に田中光が丘防犯協会会長の御両名に副会長をお願いしたいと 思います。

事務局(危機管理室長)

内田会長から、練馬消防団長の渡邊綱吉委員と光が丘防犯協会会長の田中富司穂委員の指名がありました。それではおふたりに副会長をお願いしたいと思います。それでは渡邊委員、田中委員、席の移動をお願いします。

それでは本日会長・副会長にご就任いただいた皆様からごあ いさつをいただきたいと思います。

(会長、副会長あいさつ)

事務局(危機管理室長) ありがとうございます。それでは、ここでマイクを会長にお

渡しし、協議会の進行をお願いしたいと思います。お願いしま

す。

会長・副会長
それでは進行させていただきます。諮問事項について事務局

から説明願います。

事務局(安全安心担当課長) 「『安全・安心パトロールカー有効活用対策検討部会』におけ

る検討状況について」・・・資料2

会長この件につきまして、何か意見・質問はありますか。

(意見なし)

事務局(安全安心担当課長) それでは報告事項の説明を行います。

「安全・安心まちづくり施策の実施状況(平成19年度事業実績)」

・・・資料 3

「『振り込め詐欺撲滅推進協議会』の設置について」

· · · 資料 4

「東京都地域防犯も出る事業について」

・・・資料 5

「民間事業者団体との防犯防火パトロール協議の締結につい

て」

···資料 6

「『地域防犯防火連携組織』の設置状況について」

· · · 資料 7

「『北海道洞爺湖サミット』期間中の練馬区における 警戒態勢について」・・・資料8

「犯罪被害者等支援制度検討委員会の設置について」

・・・資料 9

この件につきまして、何か意見・質問はありますか。

資料2の⑤『安全に安心して暮らせるまちづくり推進地区の 認定』についてですが、昨年度実績が19地区でその後に新規箇 所が追加になっているのに現状が16地区となっているのは数が

合わない気がします。これはなぜですか?

委員

会長

事務局(安全安心担当課長)

『安全に安心して暮らせるまちづくり推進地区の認定』は永久ではなく、3年間という期間を区切って地区認定を行っています。よって、平成19年度に3年の期間が過ぎて認定から外れたた地区がございますので、現状では16地区が対象となっています。ご説明が足らず、申し訳ございませんでした。

委員

資料3で安全・安心まちづくりの施策を多く行われていますが、一番効果があるのは安全・安心パトロールカーであると思います。そして今後、力を入れて行いたいのが資料7の地域防犯防火連携組織だと思います。地域の人間同士が交流を持つことは、すばらしいことであると思います。地域同士・団体同士が情報交換を行える機会をもっと増やしていくべきだと思います。

ところが、区内で4団体しか地域防犯防火連携を行っていないのが残念です。今後、参加団体数を増やす努力をするべきであると思います。

会長

その他にご意見はございますか。

(意見なし)

会長

せっかくですので3警察消防署長様がお見えになっています ので、案件の中にもあります振り込め詐欺やパトロール、防火 防災について一言お願いします。

練馬警察署長

3署を代表いたしまして皆様に御礼と、ご報告をさせて頂きます。今年の前半は、洞爺湖サミットが最大の問題でありました。そのため地域協力会を作っていただき、区民の方に御協力いただきました。まさに、皆様方のおかげで何事も無く、無事終了した次第でございます。この場をお借りして、厚く御礼を申し上げる次第であります。

また、今年の後半は、現在警視庁が総力を挙げて行っていることは振り込め詐欺についてです。練馬区は世田谷についで2番目に被害が多いということで、各区にさきがけ撲滅協議会を設立いたしました。おかげさまで、協議会を設立した後から被害が減少しています。今月については3署で7件あります。また管内において、オレオレ詐欺被害が非常に多かったのですが、

練馬警察署長

当管内に致しましては、今月は1件も発生していない状況であります。これもひとえに、区長様に会長になっていただき、金融機関をはじめとする協議会の活動を行っているおかげだと思っています。振り込め詐欺についてもこれから力を入れていき、練馬区内から振り込め詐欺を減らす努力をしていきたいと思っています。是非、ご支援のほど、宜しくお願い致します。

また、一般犯罪については全体的に減少していますが、依然 として侵入・ひったくり・車上荒らし等は発生しています。協 議会の皆様の御協力のおかげでかなり減少はしていますが、依 然として発生しています。こちらの方も引き続き努力していき たいと思っています。今後とも引き続きご支援の方、お願い致 します。

練馬消防署長

消防署の方から防火・防災でお願いがあります。以前から放火は東京都内で火災の原因のナンバー1でございます。去年あたりから若干の減少は有りましたが、ここにきて練馬区内は増えていませんが、他の区内では放火火災が増えています。これから冬場にかけて火災発生多発時期を迎えまして、放火犯がまた出てくる可能性も有ります。そういった意味で防犯防火パトロールは、不審火・放火犯罪を防止する観点から見ましても有効であると考えています。引き続き区民の皆様方も放火防止の目を光らせていただきまして、安全な練馬の町を防火・防災の面からも是非ご議論頂けたらと思っています。宜しくお願いします。

会長

以上で本日の審議を終了します。今後もご支援いただきます ようお願い致します。本日はありがとうございました。

事務局 (危機管理室長)

次回の協議会は、来年3月ごろを予定しております。具体的な開催日程につきましては、改めて事務局より各委員宛にご通知いたしますので、ご出席をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

~ 閉会 ~